

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月8日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
【会社名】	株式会社シルバーライフ
【英訳名】	SILVER LIFE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 貴久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目32番4号
【電話番号】	(03)6300-5629
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 増山 弘和
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目32番4号
【電話番号】	(03)6300-5629
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 増山 弘和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間	自 2021年8月1日 至 2022年4月30日	自 2022年8月1日 至 2023年4月30日	自 2021年8月1日 至 2022年7月31日
売上高 (千円)	8,268,264	9,022,367	11,215,914
経常利益 (千円)	583,326	698,838	709,451
四半期(当期)純利益 (千円)	381,615	437,226	401,891
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	725,645	728,102	725,645
発行済株式総数 (株)	10,792,400	10,822,000	10,792,400
純資産額 (千円)	5,284,102	5,746,481	5,304,378
総資産額 (千円)	8,775,376	9,281,206	8,859,525
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.39	40.46	37.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	34.80	39.92	36.66
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.22	61.92	59.87

回次	第15期 第3四半期会計期間	第16期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.75	11.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、景気の持ち直しが期待される一方で、原材料価格及びエネルギー価格の高騰等もあり、依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する高齢者向け配食サービス市場におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な配食需要の増加は落ち着きつつあります。その一方で長期的な視点で見ると、高齢者人口及び一人暮らし高齢者世帯の増加を背景に、市場は引き続き拡大傾向が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、工場及び物流センターにおいて、前事業年度まで続いていた大型投資が終了し、製造・保管能力が大幅に強化されたことから、積極的な販売促進活動を行うことで売上拡大に努めてまいりました。

製造面については、材料費が上昇傾向にある中、2022年10月よりこれまで外部委託していた一部の冷蔵商材を自社製造に切り替えたことにより、売上総利益率は改善いたしました。

販売管理費については、従業員の給与を引き上げたことにより人件費が増加しました。さらに、自社製造への切り替えや売上拡大に伴い、運賃が増加し、FC契約やEC販売の促進活動により広告宣伝費が増加しました。

また加須物流センターが2022年3月より稼働を開始したことで、ピッキング等の外部委託にかかる業務委託費が減少した一方で、人件費や減価償却費等が増加したため、売上高販売管理費率は高まりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は9,022,367千円(前年同四半期比9.1%増)、営業利益は554,088千円(同16.1%増)、経常利益は698,838千円(同19.8%増)、四半期純利益は437,226千円(同14.6%増)となりました。

販売区分別の経営成績は、次のとおりであります。

① FC加盟店

フランチャイズを展開しているFC加盟店の店舗数は、新型コロナウイルス感染症の影響による配食需要の増加が落ち着きつつあります。その結果、新規出店数は減少傾向にあります。前事業年度末から「まごころ弁当」は24店舗減少、「配食のふれ愛」は30店舗減少、「宅食ライフ」は28店舗増加したため、店舗数は前事業年度末から26店舗減少し、964店舗となりました。

出店数を増加させるための新たな取り組みとして、FCオーナー募集広告の強化、FC説明会参加者ヘインセンティブ付与、新たな契約プランの追加等の活動を開始しております。今後も多様な施策を展開し、店舗数の回復を目指してまいります。

高齢者人口の増加に伴い、市場の需要が高まっていることに加え、2023年3月に食材卸価格を引き上げたこともあり、当第3四半期累計期間の売上高は6,357,516千円(前年同四半期比6.2%増)となりました。

② 高齢者施設等

当社におきましては、高齢者施設向け冷蔵食材販売サービスである「まごころ食材サービス」と、冷凍食材販売サービスである「こだわりシェフ」及び「おてがるシェフ」を展開しております。

高齢者施設向け食材の販売では、既存施設においても人手不足、合理化の一環でサービスの外部委託が増加する傾向にあります。合理化が進む中で、冷蔵食材から、利便性の高い冷凍食材へ切り替わっている傾向にあることから、営業活動は冷凍食材を中心とした新規営業及び既存納入先の冷凍への切り替え営業を進めてまいりました。

この結果、高齢者施設向け食材販売における当第3四半期累計期間の売上高は974,740千円(前年同四半期比0.6%増)となりました。

③ 直販・その他

ECを主体とした冷凍弁当の直接販売（BtoC）では、WEB広告等の販促活動に積極的に取り組んだ結果、売上が増加しました。

これまでの「まごころケア食」に加えて、2023年1月には自由にメニューの指定が可能になった「きくばりべんとう」、2023年3月より若年層向けに開発された「ライフミール」の販売を開始いたしました。立ち上げから間もないことから、売上貢献は軽微なものの、高齢者層に加えて若年層への販売網の拡大基盤を整備することができました。

OEM販売（BtoB）及び倉庫業においては、加須物流センターの稼働により、製造・保管・発送までを一括で受託することが可能になったため、新規取引先を積極的に獲得することに努めました。また既存取引先の受注数についても順調に増加していることから、売上は増加いたしました。

この結果、直販・その他販売における当第3四半期累計期間の売上高は1,690,110千円(前年同四半期比28.6%増)となりました。

（2） 財政状態の状況

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末より247,748千円増加し、3,480,336千円となりました。

これは主に、冷凍弁当の製造増加に伴い商品及び製品が86,804千円、現金及び預金が52,788千円、売掛金が50,454千円、未収入金が38,969千円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は前事業年度末より173,931千円増加し、5,800,869千円となりました。

これは主に、加須物流センターにおいてソーター等の機械を導入する計画により建設仮勘定が178,205千円増加したこと等によるものであります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末より169,062千円増加し、1,576,579千円となりました。

これは主に、未払法人税等が99,223千円、未払金が78,255千円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債は前事業年度末より189,485千円減少し、1,958,144千円となりました。

これは主に、長期借入金が179,550千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より442,103千円増加し、5,746,481千円となりました。

これは主に、利益剰余金が437,226千円増加したこと等によるものであります。

（3） 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4） 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

（5） 研究開発活動

該当事項はありません。

（6） 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,822,000	10,822,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	10,822,000	10,822,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月1日～ 2023年4月30日	11,200	10,822,000	836	728,102	836	718,102

(注)新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,805,200	108,052	権利内容に何らの制限のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,200	—	—
発行済株式総数	10,810,800	—	—
総株主の議決権	—	108,052	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社シルバーライフ	東京都新宿区西新宿四丁目32番4号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年8月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,474,844	1,527,633
売掛金	1,019,139	1,069,594
商品及び製品	287,792	374,596
原材料及び貯蔵品	28,053	42,866
その他	481,462	540,783
貸倒引当金	△58,705	△75,138
流動資産合計	3,232,587	3,480,336
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,016,529	2,988,392
機械及び装置（純額）	1,305,483	1,225,472
建設仮勘定	-	178,205
その他（純額）	767,050	804,155
有形固定資産合計	5,089,063	5,196,226
無形固定資産	329,146	401,595
投資その他の資産		
その他	223,394	218,403
貸倒引当金	△14,666	△15,355
投資その他の資産合計	208,727	203,047
固定資産合計	5,626,937	5,800,869
資産合計	8,859,525	9,281,206
負債の部		
流動負債		
買掛金	570,916	550,726
契約負債	11,458	9,191
リース債務	720	720
賞与引当金	-	13,513
未払金	403,436	481,691
1年内返済予定の長期借入金	239,400	239,400
未払法人税等	54,512	153,736
株主優待引当金	61,527	8,021
その他	65,544	119,577
流動負債合計	1,407,517	1,576,579
固定負債		
長期借入金	1,951,450	1,771,900
リース債務	2,762	2,222
その他	193,417	184,022
固定負債合計	2,147,630	1,958,144
負債合計	3,555,147	3,534,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	725,645	728,102
資本剰余金	715,645	718,102
利益剰余金	3,864,006	4,301,233
自己株式	△919	△956
株主資本合計	5,304,378	5,746,481
純資産合計	5,304,378	5,746,481
負債純資産合計	8,859,525	9,281,206

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)
売上高	8,268,264	9,022,367
売上原価	6,013,627	6,302,223
売上総利益	2,254,636	2,720,144
販売費及び一般管理費	1,777,449	2,166,055
営業利益	477,186	554,088
営業外収益		
受取利息	9,146	9,551
受取補償金	93,529	129,809
その他	36,427	36,574
営業外収益合計	139,103	175,934
営業外費用		
支払利息	3,816	3,399
賃貸費用	13,100	13,625
貸倒損失	4,051	1,630
貸倒引当金繰入額	6,325	2,788
減価償却費	-	8,711
その他	5,669	1,031
営業外費用合計	32,962	31,185
経常利益	583,326	698,838
特別利益		
固定資産売却益	22,900	-
特別利益合計	22,900	-
特別損失		
固定資産除却損	18,774	13
特別損失合計	18,774	13
税引前四半期純利益	587,452	698,824
法人税、住民税及び事業税	162,667	252,653
法人税等調整額	43,169	8,944
法人税等合計	205,836	261,597
四半期純利益	381,615	437,226

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)
減価償却費	439,091千円	497,693千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食材製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間（自 2021年8月1日 至 2022年4月30日）

(単位：千円)

	顧客との契約から生じる収益		その他の収益	合計
	一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	一時点で移転される 財又はサービス		
FC加盟店事業	11,733	5,974,056	—	5,985,790
高齢者施設関連事業	—	968,521	—	968,521
直販・その他事業	—	1,313,952	—	1,313,952
合計	11,733	8,256,530	—	8,268,264

当第3四半期累計期間（自 2022年8月1日 至 2023年4月30日）

(単位：千円)

	顧客との契約から生じる収益		その他の収益	合計
	一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	一時点で移転される 財又はサービス		
FC加盟店事業	14,205	6,343,310	—	6,357,516
高齢者施設関連事業	—	974,740	—	974,740
直販・その他事業	—	1,690,110	—	1,690,110
合計	14,205	9,008,162	—	9,022,367

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円39銭	40円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	381,615	437,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	381,615	437,226
普通株式の期中平均株式数(株)	10,784,672	10,806,080
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円80銭	39円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	180,661	146,513
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月7日

株式会社シルバーライフ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シルバーライフの2022年8月1日から2023年7月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年8月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シルバーライフの2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。